

2019年度町田市教育委員会

第12回定例会会議録

1、開催日 2020年3月2日

2、開催場所 第三、四、五会議室

3、出席者 教 育 長 坂 本 修 一
委 員 後 藤 良 秀
委 員 森 山 賢 一
委 員 八 並 清 子
委 員 坂 上 圭 子

4、署名者 教育長

委 員

5、出席事務局職員

学校教育部長	北 澤 英 明
生涯学習部長	中 村 哲 也
教育総務課長	田 中 隆 志
教育総務課担当課長	是 安 智 彦
教育総務課担当課長	谷 勇 児
(学校運営支援担当)	
施設課長	浅 沼 猛 夫
施設課学校用務担当課長	小 宮 寛 幸
施設課担当課長	平 川 浩 二
学務課長	峰 岸 学
学務課担当課長	中 溝 智 章
保健給食課長	有 田 宏 治
保健給食課担当課長	武 藤 正 道
指導室長	金 木 圭 一
(兼) 指導課長	

指導課担当課長	野 田 留 美
指導課統括指導主事	宇 野 賢 悟
教育センター所長	林 啓
教育センター統括指導主事	辻 和 夫
生涯学習部次長	佐 藤 浩 子
(兼) 生涯学習総務課長	
生涯学習総務課担当課長	貴 志 高 陽
(兼) 文化財係長	
生涯学習センター長	塩 田 一 人
図書館市民文学館担当課長	中 嶋 真
(町田市民文学館長)	
図書館副館長	江波戸 恵 子
図書館担当課長	竹 川 裕 之
書 記	大河内 和歌子
書 記	中 野 亮 介
書 記	瓜 田 円
速 記 士	帯 刀 道 代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

6、請願、提出議案及び結果

請願第4号		不 採 択
議案第35号	町田市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則について	原 案 可 決
議案第36号	町田市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について	原 案 可 決
議案第37号	市立学校職員の表彰及び感謝状の贈呈について	原 案 可 決
議案第38号	町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方について	原 案 可 決
議案第39号	町田市社会教育指導員規則を廃止する規則について	原 案 可 決

7、傍聴者数 3 名

8、議事の概要

午前 10 時 00 分開会

○教育長 ただいまから町田市教育委員会第 12 回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は後藤委員です。

日程の一部変更をお願いいたします。日程第 2、議案審議事項のうち、請願第 4 号及び議案第 37 号につきましては、個人情報にかかわる案件であることから、非公開とさせていただきます。日程第 3、報告事項終了後に、一旦休憩をとり、関係者のみお残りいただき審議したいと思います。また、日程第 3 の報告事項（4）「新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる町田市教育委員会の対応について」は、特に重要事項でございますので、報告事項の中では、まず最初にご報告させていただきたいと思います。これにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

日程第 1、月間活動報告に入ります。

前回の教育委員会定例会以降の活動につきまして、まず私からご報告させていただきます。

お配りしております主な活動状況の資料には書かれておりませんが、先週、2月 27 日（木）の夕刻に政府から示されました、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐために、全国の小・中学校、高校、特別支援学校を、3月 2 日から春休みまで臨時休業とするようにという要請を受けまして、町田市教育委員会では、翌 2 月 28 日に開催された市役所内の第 4 回町田市危機事態対策本部会議を経まして、所管する公立小・中学校 62 校全校を、本日、3月 2 日から 3 月 25 日まで臨時休業とする措置をとりました。

また、この措置を踏まえまして、図書館、生涯学習センターなどの不特定多数の方が利用する生涯学習施設の休館や、開催を予定しておりました各種イベント等につきましても、中止等の措置を講じております。

この件の詳細につきましては、後ほど報告事項の中でご報告をさせていただきます。

そのほかの主な活動はお配りしております資料に記載のとおりでございます。

私からの報告は以上でございます。

次に、各委員からご報告をお願いいたします。

○後藤委員 私からは、2月15日の小学校科学教育センターの閉講式と、21日にありました文部科学省市町村教育委員会研究協議会についてお話しいたします。

まず、小学校科学教育センターの閉講式ですが、5年生のセンター員1人1人が1年間かけて自由研究した内容について、その中で代表児童2名が発表しました。目的や内容、研究の経過、成果や課題を大変わかりやすくまとめてプレゼンし、立派に発表できていました。このように小学校科学教育センターの特徴は、子どもたちの問題解決活動に重点を置いた取り組みであると思います。

一方、さきに行われました中学校科学教育センターでは、理科学習の発展や先進的な内容について、実験、観察あるいはものづくりをすることなどに重点を置いた事業になっています。いずれも理科好き、科学好きの子どもたちが、自然を探求的に学ぶ場として取り組まれているわけですが、教育プランにも掲げられていますとおり、新学習指導要領の趣旨にも鑑み、長年取り組まれたこの科学教育センターのよさを生かしながらも、小・中を見通したあり方というものを検討していく時期に来ているのではないかと考えました。

次に、文部科学省の市町村教育委員会研究協議会に参加した内容ですが、これは各市区町村の教育委員を集めた勉強会で、文部科学省の施策の説明や市町村教育委員会での取り組むべき教育施策について情報交換するなどの機会となりました。

私は働き方改革の部会に参加をしたわけですがけれども、他の市町村に比べても、町田市教育委員会の働き方改革は大変先進的で確実に進んでいると再確認した次第です。教育長を初め、事務局職員が取り組んで出した大変すばらしい成果になっていると思います。

この成果をいかにして町田の教育、特に子どもたちの学力、体力、豊かな心を育成していくかが、今後学校そのものに問われていくんだろうと考えています。取り組みが充実して、長時間労働の是正ができたことだけをよしとするのではなく、働き方改革の究極の目的である、教師自身がみずからの授業を磨くこと、みずからの人間性や創造性を高めて、子どもたちに対する効果的な教育活動を行うことに結びついているかということが問われると考えます。校長のリーダーシップのもとに、教職員が一体となって取り組む中で、例えばカリキュラムマネジメントはできているかとか、主体的・対話的で深い学びにつながる授業づくりは研究が深まっているかとか、整備されてきたICT活用が効果的に行われているかなど、学校での教育の質が問われるときを迎えていると感じました。

以上です。

○森山委員 私のほうからは、2月10日に行われました第1回町田市総合教育会議について一言申し上げたいと思います。

ご承知のとおり、総合教育会議の設置と役割については、平成27年4月1日に施行されておりますが、言うまでもなく、地方公共団体の長と教育委員会が十分な意思疎通を図って、地域の教育の課題やあるべき姿を共有していく、その中で一層民意を反映した地方教育行政の推進を図るということを目的としています。特に今回、町田市立学校における適正規模・適正配置の基本的な考え方を中心に、「まちとも」、いわゆる放課後子ども教室、あるいは働き方改革、あるいは「えいごのまちだ」といった非常に重要な課題について意見交換がなされました。

特に私がこの会に参加をいたしまして感じたところでございますが、当日、市長と、いわゆる我々教育委員会という執行機関同士の協議という意味では、自由な意見交換として、非常に幅広く行えたということが1つ大きな成果だと思います。また、共生についても、調和を図るという意味で、お互いの立場で意見が交換されたことによって、非常に有意義な時間になったと思っています。特に町田市立学校における適正規模・適正配置の基本的な考え方については、単なる統廃合等ではなくて、今後の未来の町田の子どもたちのためにどうあるべきかというところについても、非常に深い意見交換もなされたと思います。

以上でございます。

○八並委員 私からも2点報告させていただきます。

2月17日、小P連情報交換会「まちだ42」に出席してまいりました。これは小学校のPTAの集まりでございまして、全42校のうちの10校程度の参加ではございますが、町田市の課題に向き合って取り組んでいただいているものであります。

今回の情報交換会では、生涯学習部によるPTAの手引きの作成についての説明、あるいは教育総務課からの市への要望書の回答に対する補足説明、また適正規模・適正配置についての答申の考え方の説明等が行われました。

こうしたところで、直接、保護者の皆様に丁寧な説明ができる機会があることは、教育委員会にとっても非常に意義のあることだと思います。42校の情報交換会が実際に行われるように、いろいろな支援の手だても考えていけたらよいなという感想を持ちました。

もう1点は、2月20日、町田市学校支援ボランティア感謝状贈呈式に出席してまいりました。これは毎年、学校を支援していただいているボランティアの方を学校から推薦して

いただき、個人、団体、多くの方に感謝の意をあらわすものです。毎年多くの個人の方や団体の方を表彰しておりますが、非常に多くの方が学校を支えてくださっているということを実感する機会でもあります。

また、ボランティアコーディネーターによる各校の実践報告などもございまして、本当にさまざまな形でいろいろな活動をしているということを実感しております。豊かな学校教育を支えているということだと思いますので、毎年このような会が持てることを本当にありがたいと思うと同時に、多くの児童・生徒を支援していただいていますボランティアの方々に改めて感謝を申し上げたいと思いました。

私からは以上です。

○坂上委員 2月10日に金井中学校で行われました研究発表会に出席してまいりました。

研究主題のアンガーマネジメントですが、私自身も学んでみたいと日ごろから思っていたので、今回の金井中学校の研究発表会は大変興味がありました。アンガーマネジメントとは、決して怒りを抑える、怒りをなくす、怒らない人になるのではなく、自分の怒りの感情に気づき、その背景にある考え方を変えていくことで、みずからの力で感情をコントロールし、自分の気持ちを相手に伝え、よりよい人間関係を築くための方法だそうです。昨今はスマートフォンやパソコンなど便利な機器が開発され、お互いの顔を見て話す機会が少なくなっている中で、相手の気持ちや感情が読み取れず、思いどおりにならないため、イライラの感情が先立ち、トラブルに結びつくことも多くなりました。

そのような中で、自分を理解し、また相手を理解し、相互理解できるようになることは、これからの世の中で大切なことになると思います。怒りの感情をコントロールすることはなかなか簡単ではありませんが、この授業を受けたことによって、何かしら生徒の心の中に残り、それが実践できるようになればと思います。これは学校だけの取り組みではできないと思いますので、ぜひ各家庭でも学んでほしい内容でした。金井中学校では保護者や地域に向けて積極的に講習会も開いているようなので、ぜひ大人の方も参加してほしいと思います。

公開授業の中で、怒りの感情が起こる考え方は、ここでは「イラッと思考」と呼んでいましたが、5通りの考え方があり、曖昧な状況は考えない「白黒思考」、自分または相手に厳しい「完璧主義思考」、〇〇すべきと決めつけ過ぎる「すべき思考」、少ない経験だけで結果を決めつける「一般化し過ぎ思考」、何でも人のせいにして自分は悪くない「人のせい思考」の授業は大変興味深く、自分はどれに当てはまるのか、生徒と一緒に思わず

考えてしまいました。

これらの「イラッと思考」に対して、怒りの気持ちを和らげる「ホッと思考」の考え方をこの後に学ぶのですが、これを知っていれば、自分にとってもストレス軽減になり、相手の気持ちに寄り添える考え方ができ、相互理解に結びつくのではないかと思います。特に今は今回のコロナウイルス感染でいろいろなことが制約されており、誰もが小さなイライラがたまっているかと思しますので、「ホッと思考」を思い出し、この取り組みをここだけで終わらせず、ぜひこれからもいろいろな場面で引き続き行ってほしいと思いました。

私からは以上です。

○**教育長** ただいまの皆様の報告につきまして、何かご質問などありましたらお願いいたします。――よろしいですか。

以上で月間活動報告を終了いたします。

日程第2、議案審議事項に入ります。

議案第35号を審議いたします。本件については学校教育部長からご説明を申し上げます。

○**学校教育部長** 議案第35号「町田市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則について」、ご説明いたします。

本件は、2020年4月1日の組織改正等に伴い、関係する規定を整備するため、改正するものでございます。

1枚おめくりいただきまして、2「改正内容」でございます。

(1) 図書館の係の設置及び所掌事務に関する規定を改めます。

(2) 町田市学校給食問題協議会の設置目的に関する規定を改めるものでございます。

もう1枚おめくりいただきますと、改正前、改正後になりますが、図書館は第17条の係名等の変更と所掌事務を記載のとおり改正するものでございます。

学校給食問題協議会は、別表第2、下段に記載がありますが、記載のとおり文言を整理するものでございます。

1枚お戻りいただきまして、3「施行期日」は、令和2年4月1日です。ただし、(2)の学校給食問題協議会については、令和3年1月22日から施行いたします。

説明は以上となります。

○**教育長** 説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、何かございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第35号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第36号を審議いたします。本件については学校教育部長からご説明を申し上げます。

○学校教育部長 議案第36号「町田市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について」、ご説明いたします。

本件は、東京都立学校の管理運営に関する規則の改正、学校における禁止事項等を明らかにすること等に伴い、関係する規定を整備するため、改正するものでございます。

1枚おめくりいただきまして、2「改正内容」でございまして、

(1)は東京都立学校の管理運営に関する規則の改正に伴い、主幹栄養教諭と、(2)の主任栄養教諭に関する規定を加えるものでございます。

(3)の学校支援地域理事の人数の上限は、実態に即して10人から7人に改めます。

(4)の学校における禁止事項等については、2枚おめくりいただきまして、改正前、改正後の記載がございまして、下段、第29条をご覧くださいと思います。児童・生徒の安全と円滑な学校運営を図るため、町田市庁舎管理規則等を参考に禁止事項等を定めました。そのほかは文言整理でございまして、

施行期日は令和2年4月1日でございまして、

説明は以上となります。

○教育長 説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、ご質問等ございましたらお願いいたします。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第36号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第38号を審議いたします。本件については学校教育部長からご説明を申し上げます。

○**学校教育部長** 議案第38号「町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方について」、ご説明いたします。

本件は、将来の変化を予測することが困難な時代においても、その環境変化や学校に係る諸制度の改正にも対応することができるよりよい教育環境を整備し、充実した学校教育を実現するために、「町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方（答申）」に基づいて、別添のとおり決定するものでございます。

本議案は今年2月7日に開催いたしました2019年度町田市教育委員会第11回定例会及び2月10日に開催されました2019年度第1回町田市総合教育会議において、教育委員会及び市長と協議させていただいております。このたび協議の結果を受け、改めて教育委員会において議案として提出させていただきました。

内容につきましては、前回の教育委員会で協議していただいたものと変わりありませんので、簡潔にご説明させていただきます。

1枚おめくりいただきまして、最初のページは、審議会を設置するまでの経過、審議会に諮問した内容、調査審議の経過から答申に至るまでの経過、答申を受けて本案を決定する考え方を示しております。

次のページ、右上に「別紙」と書かれておりますが、「基本的な考え方の視点」、「適正規模の基本的な考え方」、「適正配置の基本的な考え方」の3つの項目で構成しております。

1「基本的な考え方の視点」としては、学校ごとの学級数や学校施設機能といった教育環境の違いがもたらす学校教育上、学校経営上の課題を解決するために、町田の未来の子どもたちの立場に立った調査審議を行うものとしたこと、また、学校統廃合の議論についても、学校統廃合を目的とするのではなく、町田の未来の子どもたちによりよい教育環境をつくるための手段として、必要な議論であるという認識に立って調査審議を行うものとしたことが記載されております。

2「適正規模の基本的な考え方」は、適正規模となる「1学年あたりの望ましい学級数」について枠の中に記載がございましたが、小学校は3学級から4学級、1校当たり18学級から24学級、中学校は4学級から6学級、1校当たり12学級から18学級といたしました。

3「適正配置の基本的な考え方」では、学校ごとの学級数や学校施設機能といった教育環境の違いがもたらす学校教育上、学校経営上の課題を解決するためには、適正規模の実現を目指した望ましい通学区域の編成と学校配置を進めるとともに、ゆとりのある学校施設環境を整備することが必要であることに触れ、次のページの（1）から（5）にござい

ますとおり、通学時間及び通学距離、安全な通学環境、地域社会との関係、小・中学校区の整合、通学区域内における学校の位置についての考えを示しております。

説明は以上となります。

○教育長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、何かございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第38号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

続いて、議案第39号を審議いたします。本件については生涯学習部長からご説明を申し上げます。

○生涯学習部長 議案第39号「町田市社会教育指導員規則を廃止する規則について」、ご説明いたします。

社会教育指導員とは、市区町村の教育委員会において、社会教育の特定分野について、直接指導、学習相談または社会教育関係団体の指導に当たることを職務とする非常勤職員でございます。かつて社会教育が高度化、多様化し、それに対応するための指導体制の強化の必要性が指摘され始めたことを受け、国が1972年から社会教育指導員設置に関する補助事業を開始しました。町田市においても、1989年に本規則を制定し、数年間は、退職校長数名を社会教育指導員として任用しておりました。

しかし、その後、組織改正を含め、生涯学習、社会教育に関する体制整備を進め、生涯学習センターでは、社会教育主事資格や教員免許を取得している嘱託員を配置したり、職員を社会教育主事講習に派遣したりすることで専門性を維持し、多様な学習分野に対応できるようになりました。その結果、ここ20年以上、社会教育指導員の任用は行っていない状況でございます。そのため、本件は、社会教育の振興を図るという所期の目的を達成したと判断し、廃止するものです。

1枚おめくりください。廃止期日は令和2年4月1日でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長 説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明について、何かご質問等ございましたら願

いたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第39号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、日程第3、報告事項に入ります。

本日の報告事項は4件ございます。

まず、報告事項(4)について、学校教育部長、生涯学習部長のほうからご報告をさせていただきます。

○**学校教育部長** 報告事項(4)「新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる町田市教育委員会の対応について」、ご説明いたします。

冒頭で教育長からお話ございましたが、国の要請を受けて、町田市におきましても、児童・生徒への新型コロナウイルスの感染拡大を防止するために、学校保健安全法第20条に基づき、町田市立学校を別紙1のとおり臨時休業としたので、その報告をいたします。

また、町田市教育委員会が所管している生涯学習施設における施設イベントについても、別紙2のとおり休止等としたので、報告いたします。

初めに、学校教育部所管分についてご報告いたします。

1枚おめくりいただきまして、別紙1をご覧ください。2月28日に教育委員会から、学校を通じて小・中学校の保護者の皆様にお送りした文書の写しでございます。

1「臨時休業期間」でございますが、3月2日(月)から3月25日(水)までといたします。

2「臨時休業期間中の対応について」でございますが、各学校から学習の内容や家庭での過ごし方についてお示しいたしますが、臨時休業の間に各学校のホームページやメール配信などご連絡する場合もございます。

3「卒業式及び修了式の対応」でございます。

(1)卒業式については、小学校は3月24日(火)、中学校は3月19日(木)、これは臨時休業期間中でございますが、予定どおり実施いたします。卒業式の参列は、卒業生である児童・生徒、卒業生の保護者、教職員のみといたします。また、学校ごとに時間を短縮した形で実施いたします。

(2) 修了式でございます。卒業生を除く全ての児童・生徒は、小・中学校とも3月25日(水)に修了式を実施いたします。当日は校長の言葉を校内放送で行い、各学級で児童・生徒に通知表をお渡しいたします。

1枚おめくりいただきまして、4「部活動の対応について」でございます。臨時休業期間中の部活動は中止といたします。3月26日以降、春季休業期間中の部活動につきましては、感染症の今後の広がりや重症度、国の対応を確認しながら、後日、学校から連絡いたします。

5「進学、転出に関する対応について」でございます。中学3年生の高等学校受験に関する対応については、各学校にお問い合わせいただき個別で対応する予定でございます。

6「感染症予防策について」ですが、各ご家庭では毎朝検温をしていただき、手洗いや咳エチケット等の基本的な感染症対策の徹底をお願いいたします。学校が臨時休業である理由について、各ご家庭でもお子様にお話しいただき、不要に外出することがないようにご指導をお願いいたします。

学校教育部の対応については以上でございます。

○生涯学習部長 続きまして、別紙2をご覧ください。「生涯学習部所管施設の休止等について」、ご報告いたします。

各施設につきまして、本日、3月2日から3月25日まで次のように対応いたします。

まず、生涯学習センターにつきましては、会議室の貸し出しを休止いたします。講座、講演会も中止でございます。

図書館全8館につきましては、図書館業務のうち予約本受け渡しのみ実施し、それ以外は休止いたします。移動図書館につきましては、予約本受け渡しも含めて休止といたします。

市民文学館ことばらんどは、会議室貸し出し休止、展示も中止でございます。非常に残念ではございますが、三島由紀夫展も中止といたします。その他、図書館業務も休止、予約本受け渡しも休止いたします。

考古資料室及び村野常右衛門生家も休止でございます。

学校教室開放につきましては、生涯学習センターの所管ですが、本町田小学校の多目的室、ランチルームなど、特別教室を予約している団体には、既に休止の旨の連絡をしております。スポーツ振興課所管の学校開放プールにつきましても休止をいたします。

自由民権資料館は3月末まで工事中で休館中ですが、実施予定でありましたフィールド

ワーク等のイベントにつきましても中止といたします。

その他でございますが、3月14日に予定しておりました高ヶ坂石器時代遺跡見学会は延期といたしました。

以上でございます。

○教育長 説明は終わりました。

ただいまの報告につきまして、委員の皆様から何かご質問等ございましたらお願いいたします。

○後藤委員 今回のことについては、テレビのニュースなどで入ってくる中で、全国の自治体でさまざまな対応をしているという情報もありますが、私はこの情報を見て、町田は近隣市での発症がある中での判断であり、子どもたちの健康、そして命を守るという観点から、非常に適切な判断と対応をされていると思っております。

その中で、例えば学校側の立場になると、今度子どもたちに個別とか、あるいは必要に応じて接触をしなければならないとか、学校に来てもらわなければならないということも起こり得るのではないかと。あるいは卒業式も所作などの練習、これまではその練習をしっかりと本番に臨めるようにやってきたのが一般的でありましたから、そのようなことを考えますと、その必要性あるいは対応の工夫などについて、現段階で何か方針等あるいはお考えがあれば、ご説明いただきたいと思っております。

○指導室長（兼）指導課長 臨時休業中の個別の対応についてでございます。

まず本日、都立高等学校の合格発表日となっております。ここで合格発表の結果を受けて、分割後期募集ですとか、第二次募集の対応、さらに私立を併願して受けているお子さんについては、私立への手続等が必要になることがございます。こういったさまざまな個別の対応が必要なお子さんについては、学校のほうで個別に対応するという状況になっています。その際には、健康への配慮を十分に行った上で対応するようにということで学校へ指示を出しております。

さらに、例えば荷物の持ち帰り等さまざまあるかと思いますが、学校としてどうしても子どもたちを登校させなければいけないような状況については、教育委員会の方針に基づきながらも、当然校長の判断で対応が必要だと考えておりますので、その点については、校長のほうで健康に十分配慮しながら対応することはあるというようには考えております。

さらに、卒業式の対応については、これまでは卒業式の来賓をお招きしての一定の所作等が必要でありましたが、今回につきましては、卒業生とその保護者、そして教職員のみ

という中で行います。その中で時間を短縮しながら、子どもたちの見送りをお祝いするということをきちんとやっていきたいと考えております。

一方で、所作についてどこまで指導が必要かということについては、今回は当然その場で考えていかなければいけませんので、例えば卒業式の当日の朝、子どもたちに流れを説明して行うというようなことを考えております。卒業式の練習のために、今子どもを登校させるというようなことまでは考えていないという状況でございます。

○八並委員 今の段階で市民の皆様から、休校に関してのご質問やご意見などは教育委員会のほうに来ているのでしょうか。

○指導室長（兼）指導課長 2月28日にご案内をして、ホームページのほうでも正午にアップをいたしました。それまでは卒業式をどうするのかというご連絡をいただいておりますが、その後は子どもたちの預かりについてのご質問をいただいております。こちらについては、子ども生活部のほうで学童クラブの対応等をしておりますので、そちらのほうで対応していただいているという状況でございます。

また、学力保障をどうするかといったご質問は来ております。このことにつきましては、今後どういうふうに対応するか。3学期の授業で対応できなかった分については、例えば新年度に対応してもらおうかということについては、学校に通知を出したいと考えております。

以上でございます。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（1）について担当者から報告させていただきます。

○保健給食課長 報告事項（1）「町田市学校給食問題協議会の答申について」でございます。2019年1月22日に第12期町田市学校給食問題協議会へ諮問を行い、全8回の協議を経て、2020年2月19日に答申を受けましたので、報告をするものです。

諮問事項は2点。

（1）「中学校給食について」。現在提供しております中学校給食をよりよいものとし、生徒・保護者が中学校給食を利用しやすくなるための改善策について諮問を行ったものでございます。

（2）「小学校給食の衛生管理について」。従来の食器洗浄作業では取り除くことが困難であったでんぷん性の残留物の汚れを取り除くための改善策について諮問を行ったもので

ございます。

協議期間はそれぞれ「中学校給食について」は第1回から第4回まで、「小学校給食の衛生管理について」は第5回から第7回まで、記載の期間で実施をしたものでございます。

答申の概要でございます。

中学校給食につきましては、1つが、給食を知る機会の提供ということで、市民を初め、中学校給食をよく知っていただくための試食会の実施や、写真等を使ったPRに取り組むこと、2点目、利用者負担の軽減、申し込みや支払いの利便性の向上、給食時間への配慮や配膳時の生徒の負担軽減などに取り組むこと、3点目、提供内容の充実として、牛乳アレルギーへの配慮、量の調整、温かい給食の提供、献立の工夫、弁当容器の変更によるイメージアップなどに取り組むことなどが答申されました。

なお、中学校給食につきましては、この段階で答申をいただきましたけれども、2「協議期間」にありますように、2019年7月の第4回までとして協議を行いましたので、この答申を今ご報告しておりますが、途中で中学校の無料試食会などの実施をしております。

次のページをご覧ください。(2)「小学校給食の衛生管理について」。

1点目として、なかなか落とし切れないでんぷんの汚れを落とすための、定期的な汚れを除去する方法の実施ということで、でんぷんを落とす効果の高い塩素系の洗剤を定期的使用していくこと、2点目として、日常の汚れの蓄積を防止するために、酵素系の洗剤を用いて、でんぷんの蓄積を防いでいくこと、3点目、安全な方法での洗剤使用ということで、まず、洗剤の使用について、児童が安全に食器を使用できる洗剤を選定すること、また、洗浄を行う調理員の安全にも配慮し、洗剤を使用する場合は適正に使用することという答申をいただいております。

給食問題協議会の答申につきましては、今月の市議会定例会で行政報告を行う予定でございます。

報告は以上です。

○教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問等ございましたらお願いいたします。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

続いて、報告事項(2)について担当者から報告をいたします。

○保健給食課長 報告事項(2)「中学校給食無料試食会の実施結果について」でございます。現在、弁当併用外注給食方式で給食を実施しております町田市立中学校19校において、

2019年9月から2020年1月までの期間、中学校の給食の無料試食会を実施いたしましたので、結果を報告いたします。

1「無料試食会の参加状況」でございます。ご覧いただいておりますように、生徒の参加率は78.4%でございました。不参加の方の主な理由は、食物アレルギーであったり、好き嫌いが多いから給食は頼みたくない、あるいはもともと給食を注文する予定がないなどです。

生徒の試食会に合わせて、各学校3日の設定でございましたが、保護者に対しても無料の試食会を実施いたしております。全体で保護者の参加者数は489人でございました。

2「アンケート結果」でございます。資料3、資料4をご覧ください。実際に試食をした後の意見として主なものを挙げました。

問4、給食の味つけについてです。これは塩分が濃いか薄いかということだと思います。生徒、保護者ともに6割以上が「ちょうどよい」と回答しております。

問5、給食の量です。「多い」と感じている割合が、生徒の中では4割、逆に「少ない」と感じている割合が、生徒の中では1割ほどございました。

問6-1で、今後給食を注文したいのかというところに対しては、生徒の2割、保護者の4割が、「注文したい」、「たまには注文したい」という回答をされておりますが、生徒の6割、保護者の1割の方が、「注文したくない」、「どちらかといえば注文したくない」という回答をされております。

「注文したくない」と書かれた方の主な理由です。順位づけをしておりますが、生徒は、1位が「家のお弁当が良いから」、2位が「おいしくないから」、3位が「冷たいから」でございます。保護者のご意見としては、1位が「量が合わないから」、あるいは「給食を取りに行くのが大変だから」、2位として「食べる時間が足りないから」、3位として「給食を頼んでいる人が少ないから」とあります。同じように給食の無料試食会で給食を食べていただきましたが、生徒と保護者の意見が食い違っているといえますか、違う傾向が出ております。

次のページでございます。問7で、「もっと給食を利用しやすくするために、必要なことは何ですか」という問いを掲げております。これは給食を食べた方も食べていない方も含めて回答を求めたものでございます。

生徒の意見の1位が「温かいものが食べられること」、2位が「献立のリクエストをとり、生徒の希望を献立に取り入れること」、3位が「量が調整できること」です。保護者の方が

らは、1位が「給食時間が長くなること」、2位が「温かいものが食べられること」、3位が「量が調整できること」となっております。

今回の試食会の結果を資料5にまとめておりますので、ご覧ください。利用登録率と喫食率の推移でございます。

先ほど触れましたように、今回の無料試食会については、約8割の生徒に試食会に参加をしていただき、これまでは食べたことがないけれども、おいしくなさそうな感じというお話がありましたが、多くの中学生に現在の中学校給食を知ってもらうことはできました。

喫食率については、年度当初9.1%のものが、9.9%となっており、大きく伸びてはおりません。

また、無料試食会の実施に合わせまして、給食予約システムの利用登録を促しました。給食の予約システムの登録率は、2019年4月には51%でしたが、試食会後の2020年1月には55.1%に上昇しております。

資料5では、各学校の試食会前の2019年4月、試食会後の2020年1月を比較し、それぞれの喫食率と登録率を数値で表記しております。

なお、先ほどの給食問題協議会の答申とあわせて、この試食会の結果についても、市議会の定例会で行政報告を行う予定でございます。

中学校給食につきましては、先ほどの協議会の答申と試食会アンケート結果をもとに分析を進め、状況の改善に向けて取り組んでまいります。

報告は以上でございます。

○教育長 ただいまのご報告につきまして、何かございましたらお願いいたします。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項(3)について担当者からご報告いたします。

○図書館市民文学館担当課長(町田市民文学館長) 報告事項(3)「『東京クロニクル1964-2020展—オリンピックと東京をめぐる創造力の半世紀—』の開催について」、ご説明いたします。

市民文学館の春の展覧会、今回は個人の文学者の展覧会ではなく、テーマ展を開催いたします。

開催趣旨をご覧ください。2020年夏、東京は2度目のオリンピック・パラリンピックを迎えます。1964年の夏季オリンピック大会開催から56年、東京は大きく変貌を遂げており

ます。本展覧会では、東京という都市を舞台に紡がれた文学作品あるいは視覚的資料を手がかりに、そこに表現されてきた東京について解説していこうと考えております。この半世紀の間に蓄積されてきた東京というものの共通項、普遍性を見出し、改めてこの大きな都市が与え続ける創造性の秘密に迫ります。

開催期間でございます。2020年4月25日から6月28日の55日間。観覧料は無料とさせていただきます。

関連の事業につきましては、こちらにあるとおり、講演会、文学散歩、展示解説を行います。特に市内のオリンピック・パラリンピック等国際大会推進課との協力・共催事業といたしまして、オリンピック関連の写真のパネル展を文学館の1階のサロンで行う予定でございます。また、トークショーといたしまして、「ROAD TO TOKYO ―東京2020へつづく道―」と題しまして、新宅さんと土佐さんという昔のオリンピックのマラソンの日本代表の方々に来ていただいてお話を伺う予定でございます。

報告は以上です。

○教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

予定された本日の公開での議題は以上でございますが、そのほかに、委員の皆様あるいは事務局のほうから何かございましたらお願いいたします。特にありませんか。――よろしいですか。

休憩いたします。

午前10時51分休憩

午前10時52分再開

○教育長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○教育長 以上で町田市教育委員会第12回定例会を閉会いたします。

午前11時29分閉会